西公園再整備基本計画説明書

平成18年3月

仙 台 市

【 西公園再整備基本計画説明書 目次 】

1	Ŧ	再整備基本構想の概要 _	_ 1
(1	1)	国公園再整備の基本的姿勢	1
(2	2) 全	全体構想(再整備のテーマ)	2
(3	3) 棹	標想推進の基本方針	3
(4	1)	事整備のゾーニング	4
(5	E (6	=地利用計画	5
2	Ē	西公園再整備基本計画	_ 7
(1) 基	基本的な考え方	7
(2	2) 基	基本計画	9
	1	造成計画	9
	2	園路・広場計画	. 11
	3	植栽計画	. 14
	4	雨水排水計画	. 16
	⑤	設備計画	. 18
	6	施設・サイン計画	. 20
	7	景観計画	. 22
	8	西公園再整備基本計画図	. 27
3	Ŧ	再整備・管理運営計画	28
(1)	整備のスケジュール	. 28
(2) 智	理軍堂計画	30

1 再整備基本構想の概要

1 再整備基本構想の概要

(1) 西公園再整備の基本的姿勢

西公園では、次の4つを基本的姿勢として掲げ、再整備に取り組んでいくものとする。

【 西公園再整備の基本的姿勢 】

◇ 豊かな緑を守り活かした再整備

現在の空間的な構成を基本としながら、多くの人々が住み、働き、集う百万都市仙台の都心に 隣接する『杜』として、四季折々の風景を創り出す常緑樹と落葉樹の豊かな緑を守り、活かした 再整備を進めていく。

- ・西公園を特徴づける保存樹木(大イチョウ、臥竜梅)と保存樹林(ヒマラヤシーダー林:ただし東西線整備の影響を受けるものを除く)は原則保全する。
- ・春の桜、夏の緑陰、秋の紅葉等街中で美しい四季の緑を楽しめる環境を維持していく。
- ・常緑・落葉樹の緑とともに美しい風景を創出している旧市民図書館前の池の補修を検討する。

◇ 市民の声と力を活かした再整備

市民の利用を重視した市民のための公園として、周辺住民や子供、高齢者・障害者、市民文化活動参加者などの様々な利用ニーズに応じた再整備を進めるとともに、市民及び事業者との協働による管理・運営を目指す。

- ・空間的な構成や導入機能・施設等、市民の『声』を反映した構想・計画づくりを進める。
- ・具体の整備から維持・管理の一連の流れの中でNPO等市民の『力』を活かしていく。
- ・ユニバーサルデザイン思想に基づき、だれもが安全で便利に利用できる環境整備を進める。

◇ 東西線の整備を活かした再整備

広域的なアクセス利便性が向上する効果を活かし、全市民を対象とした、市民だれもが楽しめる場・環境を確保するとともに、東西線の整備にあわせた新しい景観及び空間形成を進める。

- ・多くの市民が集い、交流する都心のレクリエーション拠点としての整備を進める。
- ・杜の都の新しい個性を創る都心の文化拠点としての整備を進める。
- ・東西線の高架橋や駅出入口と調和し、一体となった美しい緑の景観及び空間形成を進める。

◇ 周辺地域と一体となった再整備

単に公園内だけの再整備にとどまらず、再整備が周辺にもたらす効果を考慮しながら、東側に 隣接する市街地や通り、西側を流れる広瀬川などを取り込んだ西公園周辺地域全体での再整備を 進める。

- ・緑の回廊の拠点として、街路樹や街並み、広瀬川と一体となった景観・環境整備を進める。
- ・周辺地域と連携した市民文化活動の拠点としての場の確保及び環境整備を進める。
- ・多くの人が住み、働く都心の防災・災害対策拠点としての空間確保及び機能拡充を進める。

(2) 全体構想 (再整備のテーマ)

西公園では、前述の4つの基本的姿勢のもと、「うるおう緑の拠点づくり」を全体構想に掲げ、再整備を進めていくものとする。

【 西公園再整備の全体構想(再整備のテーマ) 】

明治8年に開設された西公園は、本市で最も古く歴史のある都市公園であり、これまで杜の都 仙台を代表する公園として、多くの市民や観光客に親しまれ、年間を通じて四季折々の様々な利 用がされてきた。

加えて、「百年の杜づくり行動計画」の重点施策の一つである『緑の回廊づくり』の中で、西公園は、都心と街路樹の緑により結ばれ、青葉山周辺・広瀬川沿いの優れた自然と都心をつなぐ『緑の拠点』として位置づけられている。



こうした象徴的かつ重要な位置づけを考慮するとともに、期待される様々な役割等を踏まえ、 西公園では、本市の総合的なまちづくりの指針として21世紀中葉に到達すべき都市像を定めている「仙台市基本構想」(平成9年3月策定)との整合のもと、「**うるおう緑の拠点づくり」**を全体 構想(再整備のテーマ)に掲げ再整備を進めていく。

■ 全体構想(再整備のテーマ)

杜と水辺と市民をつなぎ、自然と都市の環境が共生する

うるおう 緑の拠点づくり

(3) 構想推進の基本方針

全体構想の推進に向けて、「やすらぎ」、「にぎわい」、そして「かがやき」の3つを基本方針に掲げ 再整備を進めるとともに、あわせて、西公園全体において、大規模災害の発生に備えた都心の防災拠点と しての機能拡充を図っていく。

【 構想推進の基本方針 】

■ 全体構想(再整備のテーマ)

杜と水辺と市民をつなぎ、自然と都市の環境が共生する うるおう 緑の拠点づくり



■ 基本方針-1

市民誰もが安心して楽しめる やすらぎ づくり

現在、西公園には、市民が自然を享受しながら、落ち着いて自分の時間をゆったりと過ごせる空間があり、街中で、こうした静的な空間・環境をこれからも確保していくことは 大切なことである。

再整備においては、少子高齢化の進展やノーマライゼーション理念の浸透への対応を図りながら、市民だれもが安心して憩える「**やすらぎづくり**」を基本方針の一つとする。

■ 基本方針-2

多様な交流が繰り広げられる にきわい づくり

西公園は、市民プールや野球場、多目的広場等の動的な空間・施設を有し、これまで市 民の多様なレクリエーションニーズに応えてきた。

再整備においては、上記の静的なやすらぎ空間との調和を図りつつ、地下鉄東西線の利便性を活かしながら、レクリエーションやイベント、観光等多様な交流が繰り広げられる「**にぎわいづくり**」を基本方針の一つとする。

■ 基本方針-3

仙台の新たな個性を創造する かかげき づくり

近年、西公園では、定禅寺ストリートジャズフェスティバルをはじめ新しい市民文化が 創り出されており、本市のさらなる発展のためには、こうした新たな文化を創り、積み重 ね、仙台の魅力と活力の向上を図っていくことが重要である。

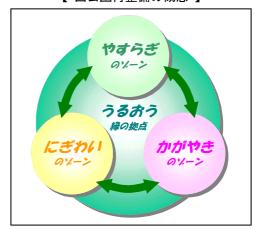
再整備においては、周辺施設との連携強化を図りながら、文化や芸術活動等の展開を通じて、仙台の新たな個性を創り育む「**かがやきづくり**」を基本方針の一つとする。

(4) 再整備のゾーニング

再整備に当たっては、右図に示す「全体構想」と「構想 推進の基本方針」の概念に基づき、西公園全体を「うるお う緑の拠点」と位置づけ、今ある緑の保全・活用と新たな 緑の創出を図っていく。

さらに、周辺地域とのつながりや市民ニーズへの対応、 公園内各空間相互の連携等に十分配慮しながら、自然・地 形・交通条件等を考慮し、以下に示すように、西公園全体 を「やすらぎ」、「にぎわい」及び「かがやき」の3つの ゾーンに区分し、再整備を進めていく。

【 西公園再整備の概念 】



【 再整備のゾーニング 】

ゾーニング		ゾーンの区域	ゾーンの位置づけ
	うるおう緑の拠点	西公園全体	「杜の都」の都心における緑のシンボル
	やすらぎのゾーン	西道路北側	やすらぎを感じられる静的な空間
	にぎわいのゾーン	西道路南側	にぎわいが生み出される動的な空間
	かがやきのゾーン	西公園通沿い南部 (やすらぎ 及びにぎわいのゾーンと重複)	東西線の利便性を活かし、周辺との連携のもと、 仙台の新たな個性を創る市民文化活動展開の場



(5) 土地利用計画

西公園の特性を踏まえ、特に次の4つを重視し、これらを積極的に活かしていくことにより、「西公園 らしさ」を創り出していく。

【 土地利用計画の基本的な考え 】

広瀬 川

仙台を代表する広瀬川に親しみ楽しむ水辺の空間・環境を整備する。

桜と大樹

現在以上の桜の空間を創り出すとともに、公園内の大樹を活かす。

仙台の歴史

再整備の中で、仙台の歴史を物語る様々な資源を積極的に活かす。

文化・芸術

周辺との連携を考慮しながら、文化・芸術活動展開の場を確保する。

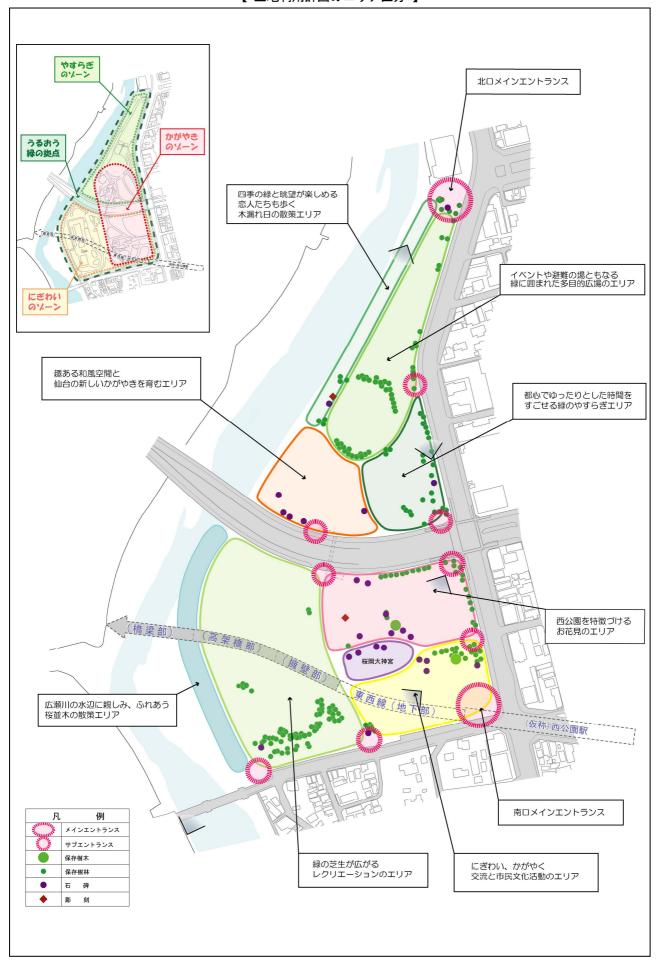
再整備に当たっては、豊かな緑を守り活かしながら、市民の声と力や東西線の整備を活かし、周辺地域と一体となった再整備を進めていく基本的姿勢のもと、「やすらぎ」、「にぎわい」及び「かがやき」の各ゾーンについて、次のようなエリアに細区分し、構想推進の基本方針に対応する土地利用を配置する。 なお 各エリアの整備にあわせて 青葉通や定禅寺通との交差点部等西公園の主要な出入口は隣接する

なお、各エリアの整備にあわせて、青葉通や定禅寺通との交差点部等西公園の主要な出入口は隣接する エリアと一体となったエントランス空間としての整備を、西公園の西側を流れる広瀬川は事業間連携を図 りながら市民が水辺に直接ふれあい・親しめるような環境づくりを図っていく。

【 土地利用計画のエリア区分 】

ゾーニング	各エリアの区分及び位置づけ	ゾーニング
	現状: 広瀬川沿いの南北に長い園路 → 四季の緑と眺望が楽しめる恋人たちも歩く木漏れ日の散策エリア	I
やすらぎの	現状:こけし塔前及び旧市民図書館前の多目的広場 → イベントや避難の場ともなる緑に囲まれた多目的広場のエリア	
ゾーン (西道路北側)	現状: 南東部のまとまった常緑・落葉樹林地 → 都心でゆったりとした時間をすごせる緑のやすらぎエリア	かがぬさへ
	現状:南西部の旧市民図書館、水の無い池及び周辺 → 趣ある和風空間と仙台の新しいかがやきを育むエリア	かがやきの
	現状: 桜岡大神宮北側の野球場及び芝生広場 → 西公園を特徴づけるお花見のエリア	(段丘崖東側)
にぎわいの	現状: 桜岡大神宮南側の天文台及びお花見広場 → にぎわい、かがやく交流と市民文化活動のエリア	
(西道路南側)	現状:河岸段丘西側の市民プール → 緑の芝生が広がるレクリエーションのエリア	
	現状:市民プール西側の広瀬川沿い → 広瀬川の水辺に親しみ、ふれあう桜並木の散策エリア	ı

【 土地利用計画のエリア区分 】



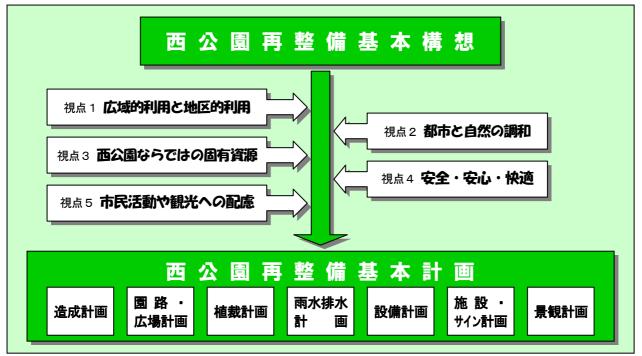
2 西公園再整備基本計画

2 西公園再整備基本計画

(1) 基本的な考え方

前記の基本構想に基づきながら、次の5つの視点に留意し、造成、園路・広場、植裁、雨水排水、設備、 施設・サイン及び景観に関する基本計画を検討・策定する。

【 基本計画検討・策定の流れ 】



【 基本計画検討・策定の視点 】

視点1 『広域的利用』と『地区的利用』を満足させる公園づくり

西公園は、春の花見や各種イベント時の「にぎわい拠点」として、さらには、街中で自然的な環境にふれながらゆったりと過ごせる「やすらぎ空間」として、多くの市民に利用されている。

こうした全市的な『広域的利用』に加え、西公園は、御譜代町をはじめとする周辺地域の居住者や都心で働く人々の「身近な休養・遊戯・散策の場」や周辺住民の「地域コミュニティ醸成の場」としてなど、様々な『地区的利用』にも供している。

基本計画では、このような『広域的利用』と『地区的利用』の両方を考慮し、双方の利用ニーズを満足させる公園づくりを検討していく。

視点2 『都市』と『自然』が調和した公園づくり

西公園は、多くの人々が集い・働き・暮らす仙台都心の西端で、青葉山や広瀬川等うるおい豊かな自然空間との境界部に位置しており、とくに環境や景観面において、都市と自然をつなぐ緩衝空間としての役割が期待されている。

基本計画では、公園内の緑の維持・充実や周辺の街路樹・街並みと一体となった環境・景観整備等、緑の回廊づくりの拠点として『都市』と『自然』が調和した公園づくりを検討していく。

視点3 西公園ならではの『固有資源』を活かした公園づくり

大イチョウや臥竜梅等の貴重な樹木・樹林、仙台を代表するお花見の場として西公園を特徴づける桜、広瀬川及び対岸の青葉山一帯をのぞむ眺望、定禅寺通や青葉通、西公園通沿い等周辺の街並み、広瀬川が創りだした河岸段丘の景観、藩政期からの仙台の様々な歴史や文化を伝える石碑・モニュメントなど、西公園は他の公園には無い数多くの固有資源を有している。

基本計画では、こうした"西公園らしい"、"西公園ならでは"の『固有資源』を取り込み・ 活かした公園づくりを検討していく。

視点4 『安全・安心・快適』な公園づくり

西公園の再整備においては、子どもから高齢者にわたるあらゆる世代の人々の利用、そして、 健常者だけでなく障害者を含む全ての人々の利用、さらには、日常だけでなく各種イベント開催 時や大規模災害発生時等様々なケースでの利用に対応していく必要がある。

基本計画では、大規模災害発生時における「避難の場」としての空間・機能の確保に加え、見通しや明るさの確保といった防犯面を考慮するとともに、高齢者や障害者、子どもたちの利用に配慮した各種施設・空間のバリアフリー化など、だれもが利用しやすく・親しみやすい『安全・安心・快適』な公園づくりを検討していく。

視点5 『文化・交流活動』や『都市型観光』に配慮した公園づくり

西公園では、周辺住民が主催するお祭りから、定禅寺ストリートジャズフェスティバルをはじめとする市を代表するイベントなど、数多くの市民活動が活発に行われており、再整備後も引き続き、こうした市民活動に対応する場を確保していく必要がある。

また、仙台駅・仙台都心~青葉山一帯の主要観光スポットを巡る「都市型観光」の面においては、公園の再整備に加え、地下鉄東西線(西公園駅)の整備によるアクセス性向上を背景に、市外から西公園を訪れる観光客の増加が見込まれ、こうした観光的な公園利用についても配慮していくことが必要である。

基本計画では、周辺の文化・交流・観光施設や周辺で展開される各種活動との連携に配慮しながら、市民及び周辺住民が多様な『文化・交流活動』を実践・展開しやすいような公園づくりを検討していくとともに、公園内の分かりやすい案内・誘導をはじめ観光客を暖かく迎え入れる公園づくりを検討していく。

(2) 基本計画

① 造成計画

東西線の整備に伴うトンネル整備(掘削)や市民プールの撤去等を踏まえながら、特に次の3つを重 視し、西公園再整備における造成を進めていく。

【 造成計画の基本的な考え 】

現況地盤高を基本

現況地盤高を基本とし、東西線影響区域以外では大造成は行わない。

公園内での土量バランス

造成に当たっては、出来るだけ西公園内での土量バランスに努める。

河岸段丘岸の保全

西道路南側の河岸段丘崖は地形の改変は行わず、今後とも保全する。

1) 地盤高

東西線の整備に伴い撤去する市民プール周辺を除いては、現況地盤高を基本とし、大造成は行わないこととする。特に、東西線整備の影響区域外にある既存樹木周辺については、樹木の生育環境の維持・保全に配慮し、現在の地盤高を変更しない。

東西線の整備に伴い開削する天文台前の広場については、東西線整備後に概ね現在の地盤高に埋め 戻すこととし、また、新しいお花見の広場として整備する現少年野球場については、外周部の既存樹 木周辺の地盤高とすり着くような緩やかな傾斜の広場として造成する。

2) 土量バランス

造成(切り土・盛り土)に当たっては、段階的に整備していく各工区内でのバランスを第一とし、 工区内でのバランスが困難な場合には再整備の中で比較的大規模な造成を行う河岸段丘崖西側の市民 プール周辺との連携により、出来るだけ西公園内で土量のバランスを図っていく。

また、造成に当たっては、西公園内での土量バランスに加え、公園内のいくつかの区域が文化財包 含地であることなどに配慮し、現況地盤を大きく掘り下げるような造成は極力避けることとする。

3) 河岸段丘崖

「広瀬川の清流を守る条例」で第一種環境保全区域に指定されている河岸段丘崖については、東西線の整備に伴う影響区域を除き、地形の改変は行わず、今後とも保全していくものとする。

【 造成計画の方針 】



② **園路**·広場計画

東西線の駅出入口でもある青葉通との交差点部とケヤキ並木の緑豊かな定禅寺通との交差点部をメインエントランスとして、特に次の4つを重視し、園路と広場を配置・整備していく。

【 園路・広場計画の基本的な考え 】

入りやすさ・分かりやすさ

入りやすく、移動・利用が分かりやすい園路・広場を配置・整備する。

特性を活かした空間整備

エリアごとの緑や歴史等の特性を活かした園路・広場空間を整備する。

開放的で広がりのある広場

防犯面等にも配慮し、開放的で広がりのある広場空間を確保する。

ユニバーサルデザイン化

だれもが安心・安全・快適に利用・移動できる園路・広場を整備する。

1) 園路計画

歩行者動線については、西公園の魅力を楽しみながら移動できる次の3つの主動線を配置する。 なお、仙台西道路により分断される西公園南北間については、現在2つある歩道橋を東側の歩道橋 の1箇所に統合整備し、つながりを確保することとし、一方、西側の歩道橋は耐久性が確保される今 後10年間はこれまでどおり利用し、10年後の時点で再び補修工事を行うか、廃止するかを検討する。

また、自動車動線については、再整備後の西公園へのアクセスは徒歩や東西線等の公共交通機関を 基本とし、自動車(一般車両)の出入口は、西道路南側の駐車場と桜岡大神宮の2箇所のみとする。

【 園路(歩行者主動線)の配置 】

	配置計画	各主動線の位置づけ		
西道路北側	定禅寺通交差点から広瀬川沿い、常緑・落 葉樹林地を経て広瀬通交差点に至る動線	定禅寺通とつながり、四季の移り変わりや 広瀬川対岸の眺望を楽しめる緑の散策動線		
西公園全体	定禅寺通交差点~広瀬通交差点~青葉通交 差点間を結ぶ西公園通沿いの動線	西公園の際にある既存樹林の樹冠下の空間 と道路の歩道が一体となった緑陰の動線		
西道路南側	駅のできる青葉通交差点(及び広瀬通交差 点)を起点に西道路南側を回遊する動線	大イチョウや桜、ヒマラヤシーダー、芝生 広場等様々な緑を楽しめる緑の回遊動線		

2) 広場計画

現在の空間構成を基本とし、緑や歴史等の特性を活かしながら、市民の多様な利用ニーズに対応し、 災害時の避難や救援活動の場ともなる開放的で広がりのある広場を次のように配置する。

なお、東西線の整備に伴い支障する天文台前のお花見広場については、桜岡大神宮北側の少年野球場及び周辺に現在より規模の大きな広場を配置する。同様に、東西線の整備に伴い支障する市民プール一帯については、休養・休息・運動・遊びなど様々な利用ができる広々とした芝生広場を配置する。また、西公園東側の市街地との連携を考慮し、仙台西道路の北側及び南側それぞれの西公園通に近い場所には、周辺に住む幼児たちを安心して遊ばせられる子供の遊び場(小広場)を配置する。

【広場の配置】

		広場名	配置計画	各広場の位置づけ
		多目的広場	こけし塔前	定禅寺通の市民活動と連携する、東側市街地から も見通せる開放的な広場
西	道路北側	多目的広場	旧市民図書館前	緑量感あるヒマラヤシーダーに囲まれた落ち着い た雰囲気の広場
		子供の遊び場	上記二つの 多目的広場の間	周辺に住む幼児達を安心して遊ばせられる小広場 (あわせて花畑を配置)
西道路南側		お花見広場	桜岡大神宮北側 (野球場及び周辺)	仙台の新しい桜・花見の名所となり、仙台の歴史 に身近にふれあえる広場
	河岸段丘東 側	市民文化活動 の 広 場	桜岡大神宮南側 (天文台前及び周辺)	各種イベントが開催でき市民文化活動を実践でき る市民広場(南東端には東西線駅前広場を配置)
		子供の遊び場	桜岡大神宮 参道北側	上記お花見広場に隣接し、周辺に住む幼児達を安 心して遊ばせられる小広場
	河岸段丘 西 側	芝生広場	市民プール一帯	休養、休息、運動、遊びなど様々な利用ができる 広々とした広場

3) 舗装計画

西公園全体において、降雨時・降雨後の移動や多様な市民活動に支障が生じないよう、出来るだけ ぬかるまないような園路・広場舗装とすることを基本とする。

東西線の駅前広場でもある青葉通との交差点部や定禅寺通との交差点部など西公園の主要なエントランス部については、景観面にも配慮し、石張り舗装などとする。

上記の広場については、だれもが多目的に利用できるよう、張芝舗装を基本に、あわせて地面下に 暗渠排水を施し排水性の向上を図るものとする。

公園外周等の既存樹木部については、通気・通水性に富み適度な弾力性を有する樹皮混合土舗装を 基本とする。

また、管理車両やイベント関連車両等自動車の乗り入れを想定する園路・広場については、耐久性に配慮した構造とする。



③ 植裁計画

東西線の整備による影響を踏まえながら、公園内にある既存樹木を出来るだけ守り、活かすことを基本に、特に次の3つを重視し、都心の中で緑を身近に楽しめる環境整備を図っていく。

【 植裁計画の基本的な考え 】

保存樹木・保存樹林の保全

大イチョウ、臥竜梅及びヒマラヤシーダー(東西線影響区域内を除く)は原則保全する。

四季を彩る緑の保全・創出

桜、モミジ、ケヤキなど四季を通じて楽しめる緑を守り、創出する。

見通しの良い開放的な空間形成

防犯・眺望に配慮し、間伐や下刈り等を行い開放的な空間形成を図る。

1) 移植・伐採計画

東西線の整備により支障する樹木のうち、保存樹木の大イチョウは現位置北側の駅前広場と桜岡大神宮参道の間に、天文台前の桜は樹木調査の結果を踏まえ一部を桜岡大神宮北側に新たに整備するお花見広場に移植することとし、これら以外の樹木については公園利用にあわせて検討を行っていく。

公園内の各広場・エリア外周にあるヒマラヤシーダーについては、原則保全していくこととするが、 良好な生育環境を確保するために必要最小限の範囲で一部間伐を行うこととする。

西道路北側の広瀬川沿い及び南側中央部の河岸段丘崖にある既存樹木については、適宜間伐を行い、 西公園の位置的条件を活かした広瀬川や青葉山をのぞむ眺望を確保する。

さらに、福島県三春町からの移植が計画されている滝桜については、西公園の新たなシンボル樹と して、市民文化活動の広場の東西線工事影響区域外に配置する。

なお、再整備における伐採樹木については、ベンチや舗装材等の資源として、西公園内で有効に活用できる方策を検討する。

2) 植裁計画

西道路南側の臥竜梅及び周辺、北側南部のまとまった既存常緑・落葉樹林については、秋の紅葉をはじめ都心の中で四季の緑を身近に楽しめる空間として、原則保全する。

桜岡大神宮北側については、上記移植木を活かしながら、新植の桜(ソメイヨシノ、エドヒガン、ヤマザクラなど)を適宜配植し、桜を中心とする広場を新たに創出する。

防犯面や眺望面に配慮し、目線レベルでの新たな植裁(中・低木)は極力行わないこととし、あわせて、既存樹木についても再整備にあわせて適宜枝間引きや下刈り等を行い、見通しの良い開放的な空間形成を図る。

【 植裁計画の方針 】



④ 雨水排水計画

「仙台市開発指導要綱に関する技術基準」に基づきながら、特に次の3つを重視し、西公園内で水の 滞留が起こらないような雨水排水施設の整備を進めていく。

【 雨水排水計画の基本的な考え 】

既存施設の活用

現況の排水方向及び集水区域を基本に、既存施設を活用した排水とする。

造成計画等との整合

造成計画(高さ)や土地利用計画(園路・広場)と整合した排水とする。

景観面への配慮

側溝や桝等の排水施設は、公園の景観に出来るだけ配慮する。

1) 雨水排水

西公園内の降雨水については、現況の排水方向及び集水区域を基本とし、側溝や管渠を経て集水桝に導き、西公園外周部にある既存排水施設に排水する。

なお、側溝や管渠の勾配及び断面積については、「仙台市開発指導要綱に関する技術基準」に基づき、10年に1回の確率で想定される降雨強度以上の値を用いて算定した計画雨水量を有効に排出できるよう定めることとする。

2) 造成計画等との整合

造成計画に定める地盤高や土地利用計画に定める園路・広場の配置と整合した雨水排水計画を定めることとする。

なお、張芝舗装とする西公園内の各広場については、降雨後の速やかな利用や良好な芝生の維持を 図るため地盤下に約10m間隔で集水暗渠を布設する。

3) 景観面への配慮

側溝や桝等の排水施設の整備に当たっては、施設整備や維持・管理面のコストを考慮しながら、公園の景観に出来るだけ配慮する。

【 雨水排水計画の方針 】



⑤ 設備計画

電気、給水及び汚水排水設備については、それぞれ以下の基本的な考えに基づき整備を進めていく。

【 設備計画の基本的な考え 】

電気設備

JISの照度基準に準拠するとともに、配管・配線は地中埋設を基本とする。

給水設備

公園内への給水は、外周部に埋設されている既設管より分水し行う。

汚水排水設備

公園内の汚水排水は、外周部に埋設されている既設管に接続し処理する。

1) 電気設備

照明についてはJISの照度基準に準拠した配置とし、その配管・配線については、景観面に配慮し、 地中埋設を基本とし整備する。

なお、電気設備の整備に当たっては、安全・安心・快適な夜間環境の確保、良好な夜間景観の創出 及び祭り・イベント時における利便性の確保に配慮しながら、園路・広場計画や植裁計画(大イチョ ウや滝桜等主要樹木の配置)と整合のとれた配置及び照明器具(照明灯、ライトアップ照明、足下照 明等)を検討するとともに、環境保全や省エネルギーに配慮し、災害時にも対応できるハイブリッド 照明の導入を検討する。

2) 給水設備

西公園内への給水については、公園外周部に埋設されている既設管より分水し行うこととする。 なお、主な給水対象設備として、トイレ、手洗い場、水飲み、噴水等を公園内に適宜配置・整備する。

3) 汚水処理設備

西公園内の汚水排水については、公園外周部に埋設されている既設管に接続し処理を行うこととする。

なお、主な汚水排水対象設備は、トイレ、手洗い場、噴水とする。 (水飲み後の排水は雨水扱いとする。)

また、地震等の災害時におけるトイレ対策として、災害用トイレを適宜配置・整備する。

【 設備計画の方針 】



⑥ 施設・サイン計画

年代、性別、障害の有無に係わらず、あらゆる人々が利用する公園(公共空間)として、ユニバーサルデザインを基本に、特に次の3つを重視し、公園内の施設・サインを整備していく。

【 施設・サイン計画の基本的な考え 】

利用ニーズを考慮した適正配置

利用ニーズ・土地利用計画に対応し、各種施設を適正に配置する。

周囲と調和した意匠・デザイン

周囲の緑や景観と調和した意匠・デザインの各種施設を整備する。

分かりやすいサインの設置

エントランス等には西公園を紹介する分かりやすいサインを設置する。

1) 施設計画

既存施設の活用を考慮しながら、西公園を利用する人々のニーズを踏まえ、サービス、休憩、遊具、修景、安全等各種施設を適正に配置する。なお、各施設の整備に当たっては、周囲の緑や景観と調和 した意匠・デザインや耐久性、維持管理などに十分配慮する。

〇西公園内に配置

サービス施設:トイレ、水飲み等

する主な施設

・休憩施設:四阿、ベンチ 等

・**遊具施設**:幼児用組合せ遊具、スプリング遊具 等

----・**修景施設**:彫刻・モニュメント、時計塔、噴水 等

・安全施設:段丘崖の転落防止柵、子供の遊び場外周の木柵等

2) サイン計画

「仙台市公園案内用歩行者系サイン整備計画」を基本とし、西公園内の各エントランス部や結節点、主要施設・資源付近に、西公園を紹介する分かりやすい統一デザインのサインを設置する。

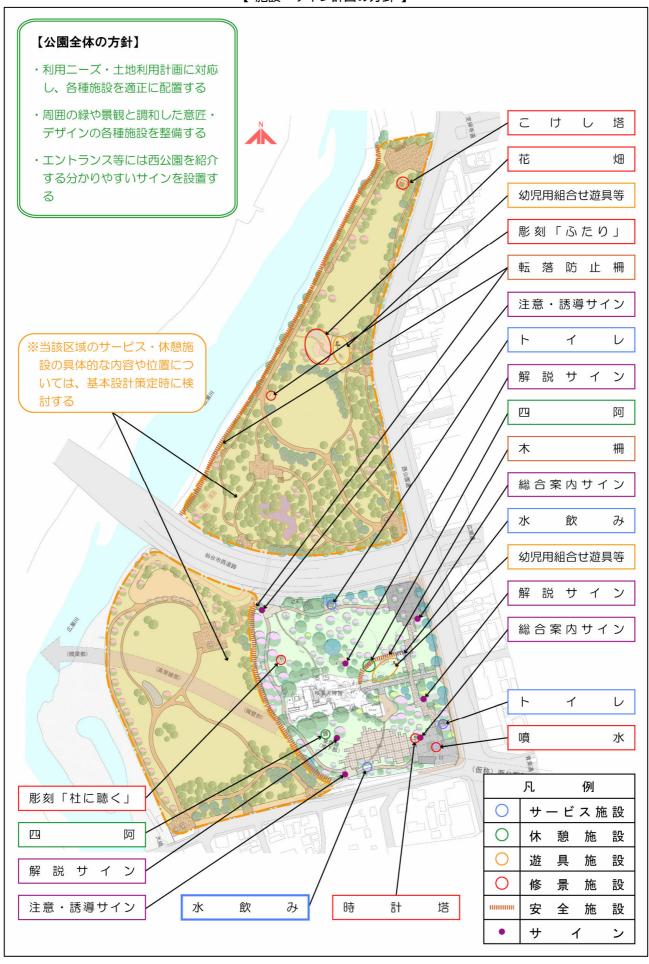
なお、表示板の文字を大きめとし、材質は耐久性が高く落書きのしにくいものとする。

〇サインの種類

- **・総合案内サイン**: 西公園の総合案内と全体の解説 等

一・注意・誘導サイン:利用上の注意、施設・場所への誘導案内等

- **解 説 サ イ ン**:主要施設や樹木、石碑・モニュメントの解説・紹介 等



⑦ 景観計画

西公園らしさの継承と創出を目標に、特に次の6つを重視し、公園内の景観づくりを進める。

【 景観計画の基本的な考え 】

空間のバリエーションの創出 緑の配置、種類等により変化に富んだ多様な公園内の空間を創出する。

緑のデザイン化

落葉・常緑樹、花木等を適切に配置して四季を彩り感じる緑の景観を創出する。

誘いの景観、心象的景観の創出

動線を誘う景観づくりとともに、シンボリック、ロマンチックな心に残る心象的な景観を創出する。

園内から外部が美しく見られる

公園内を歩き、楽しみながら、広瀬川やその対岸、青葉山等の美しい景観が見られる。

外部から園内を美しく見せる

大橋や対岸、東西線、そして周辺の通りから美しく魅力的に見える公園の景観を創る。

一体性のある景観づくり

西道路南側の参道及び東西線をはさむ南北の広場空間において、一体性のある景観づくりを図る。

なお、西道路南側の広い芝生広場内中央を東西に通る地下鉄東西線の高架橋については、広瀬川の橋 梁部から連続し、徐々にその円弧が小さくなるようなアーチのデザインとし、公園と一体となった美し い景観形成と高架橋下部南北間のつながりの確保を図っていくことが望まれる。

加えて、地下鉄東西線のトンネル出口付近のよう壁部については、周辺に低木等を配し緑化を図りながら、高架橋部分と同じようなアーチのデザインを壁面に施し、広瀬川から河岸段丘崖まで美しいアーチが連続する景観形成を図っていくことが望まれる。なお、添景(てんけい…景観に添える修景物)にかかわる植栽については、東西線高架橋及びよう壁部のデザインが決まった後、具体的な検討を行うこととする。

【 東西線高架橋のデザイン案 】



青葉山方向からみた東西線高架橋の遠景



西公園内の芝生広場からみた東西線高架橋の近景



【 景観計画の基本的な考えに基づく各エリアの再整備のイメージ 】



[北口メインエントランス] 定禅寺通をアプローチ とする見通しよく入りやすい玄関口としてのデザイン



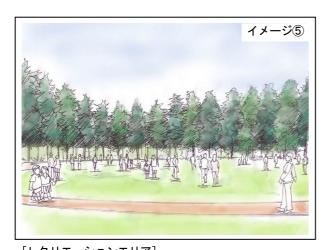
[**多目的広場のエリア**] 緑に囲まれたアクティブ性の 高い広場と街並みと調和する緑のデザイン



[お花見のエリア] 花と緑と芝生で構成する バリエーションに富むデザイン



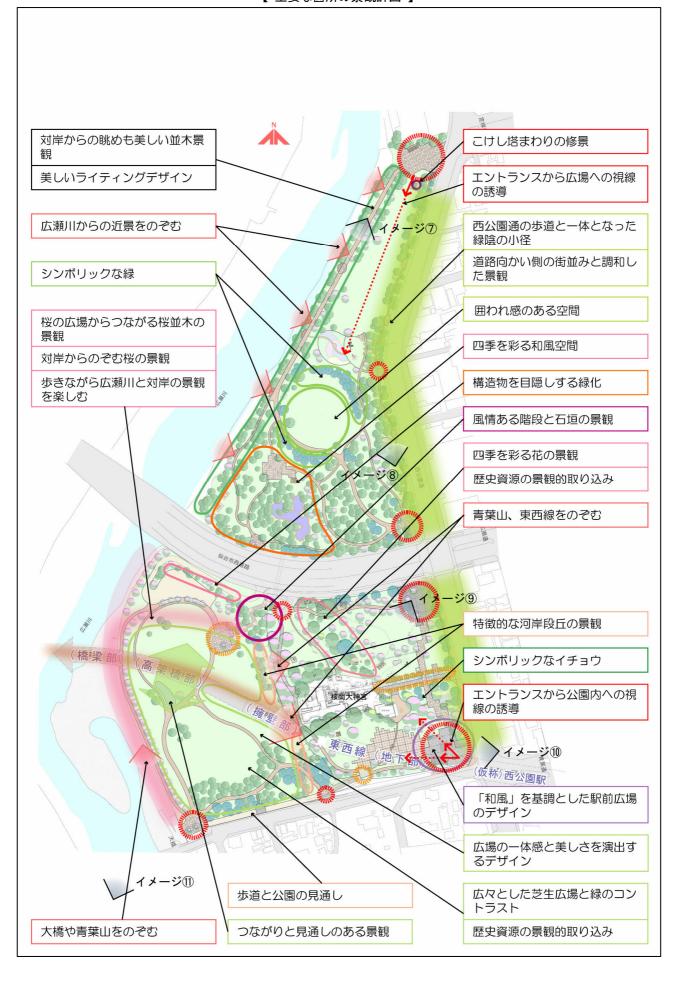
[レクリエーションエリア] 南北に一体的に広がる開放的な緑の空間デザイン (広々とした芝生広場と特徴的な河岸段丘の景観)



[レクリエーションエリア] 南北に一体的に広がる開放的な緑の空間デザイン (芝生広場とヒマラヤシーダーの緑のコントラスト)



[**桜並木の散策エリア**] 広瀬川と桜並木が織りなす親水空間のデザイン



【 景観計画の基本的な考えに基づく主要な箇所の再整備のイメージ 】



(日中) 対岸からの眺めも美しい広瀬川沿いの並木景観



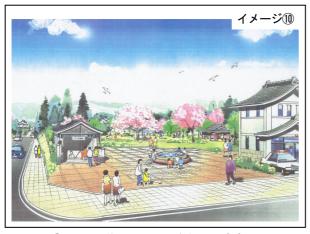
(夜間) 美しいライティングデザイン



- ・西公園通沿いの歩道と一体となった緑陰の小径
- ・道路向かい側の街並みと調和した景観



お花見エリアの量感ある桜の景観



「和風」を基調とした駅前広場のデザイン



広場の一体感と美しさを演出する東西線のデザイン



3 再整備・管理運営計画

3 再整備・管理運営計画

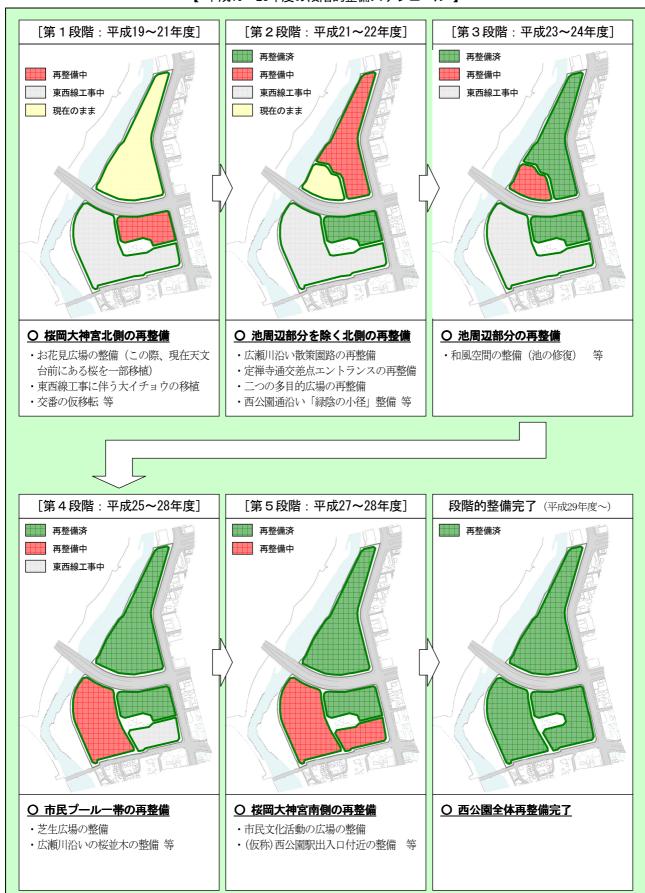
(1) 再整備のスケジュール

西公園の再整備は、地下鉄東西線の整備との整合や河川、道路等との事業間連携を図りながら、平成19 年度から平成28年度の10年間で大きく5つの区域に分けて段階的に進めていく。

なお、西公園南北間をつなぐ西公園通歩道橋の再整備は、東西線開業前(平成27年度)を目標に、仙台 西道路の管理者である国と連携し進めていくこととする。

【 西公園再整備のスケジュール 】





(2) 管理運営計画

『緑の回廊』の拠点となり、杜の都仙台を代表する市民みんなの公園として、再整備後は、西公園に係 わりを持つ様々な立場の「市民」と「市」が協働で管理運営を行っていくこことする。

体制としては、テーマコミュニティを基本に、下図に示すような西公園内の各施設・空間を対象として 管理・運営を行う市民組織と、西公園全体を対象として管理・運営を行う市民組織[(仮称)西公園利用連 絡会]の大きく二段階の組織構成が連携していくことが望ましく、加えて、「市民」と「市」とともに、 「事業者」とも協働しながら、西公園の管理運営を行っていくことが必要だと考える。

